

令和7・8年度 沼津市 建設工事 入札参加資格審査申請書の提出要領

入札参加資格審査申請の受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 受付期間等

提出は郵送・持参のいずれかとしします。窓口が混雑することがありますので、郵送での申請にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による場合】

(1) 受付期間

令和7年1月6日（月） ～ 令和7年1月24日（金）（消印有効）
消印が確認できない後納郵便等に当たっては、令和7年1月24日（金）必着となります。
それ以降に届いたものは受付できません。

(2) 提出（郵送）先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号
沼津市役所 契約検査課 契約係 行

(3) 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。
申請書類は郵便法で定める「信書」に該当するため、郵送で提出する場合は、信書を送付できる方法（普通郵便、レターパック等）を御利用ください。

【持参による場合】

窓口では審査せず、書類のお預かりのみといたします。

(1) 受付期間

令和7年1月6日（月） ～ 令和7年1月24日（金） ※土・日曜日、祝日を除く
（受付時間 8：30 ～17：15）

(2) 受付場所

沼津市役所財務部契約検査課（市庁舎3階）（静岡県沼津市御幸町16番1号）

上記申請に間に合わなかった事業者を対象とした追加受付は、令和7年4月1日（火）～令和7年5月2日（金）（消印有効）を予定しております。

【補正について】

申請書類の補正は、下記の日を期限とします。

書類に不備がある場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。期限までに書類の補正が完了しない場合は、登録できないことがありますので注意してください。

<補正期限>

令和7年1月31日（金）17：15

※受付期間中に提出がなかった申請をこの期間に新規で受け付けることはできません。

<補正方法>

(1) 押印が必要な書類：郵送または持参で提出してください。

(2) 押印が不要な書類：① 電子メールまたはFAX（055-931-8892）で提出の上、必ず到達確認の電話をしてください。（郵送や持参での提出も可）

② 仮の受付番号や市担当者名が分かる場合は、必ず書いてください。

③ 電子メールは本市のセキュリティ対策上、受信できない場合があります。ファイル転送サービス等は利用せずに、電子メールにファイルを直接添付の上、提出してください。

2 資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

(1) 資格審査基準日（令和7年1月1日）において、競争入札に参加を希望する業種（以下「希望業種」という。）について直前2年の各事業年度の期間において完成実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業を行っていること。

(2) 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していること。（法令により適用除外とされる事業者は除きます。）

(3) 建設工事を申請する者は、希望業種について次のすべての要件に該当していること。

① 建設業法第3条第1項の規定に基づく許可を受けていること。

② 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項の審査を受けており、かつ、同法第27条の29の規定に基づく総合評価値の通知を受けていること。

3 登録の有効期間

令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日（2年間）

4 希望業種

入札参加資格の認定を希望する業種名を、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種」の「業種名」から選択し、完成工事高を記入の上、希望の有無に「○」を付けてください。

また、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種のうち、特に希望する工事の種類」には、特に希望する工事の種類として、「建設工事入札参加資格認定希望業種」として希望した業種の中から、**最大4業種まで**「○」を付けることが可能です。（希望種目は指名競争入札における業者選定の参考とします。）この項目については登録された年度中に変更ができません（建設業の許可の喪失等の場合は削除のみとし、追加はできません）。

5 申請にあたっての注意事項

- (1) 資格審査基準日は令和7年1月1日とします。
- (2) 申請の際に必要な各種証明書等は、令和6年10月1日以降に発行されたものに限りま
- (3) 提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (4) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いませ
- (5) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）・クリアファイル、ダブルクリップ等でまとめて提出してください。穴あけ、ホチキス止め、紙ファイル綴じはしないでください。
※前回受付では、個別フォルダ（A4-IFフォルダ）の提出を必須としていましたが、変更しました。
- (6) 「様式1」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (7) 書類不備のものは、受付できません。書類不備を指摘された場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。この期間内に書類の補正が完了しない場合は登録ができません。
- (8) 書類の訂正は、修正液等を使用せず、実印による訂正印で行ってください。
- (9) 5市3町統一様式は、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の共通様式ですが、提出書類については、各市町によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。
- (10) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、競争参加資格を不認定にする場合があります。
- (11) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。

6 提出書類

別紙『沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】』のとおり

※様式等は前回から変更があるため、沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

7 申請後の予定

- (1) 登録について
申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ、令和7年4月1日付けで本市に登録します。登録に先立ち、2月中旬頃、沼津市ホームページに申請受付者一覧を掲載予定です。
なお、受理証が必要な方は、提出書類一覧の記載に沿って、官製はがきを提出してください。（審査終了次第速やかに、受理証として返送します。）
- (2) 申請内容の変更について
申請後に申請内容に変更が生じたときは、すみやかに変更届を提出してください。

8 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告が判明した場合、廃業した場合、また申請後に許可取り消し等により前記「2 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止や入札参加資格を取り消すことがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件等に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

9 その他

市税納税証明書の申請にあたっては、沼津市ホームページにある納税証明書交付申請書（入札参加資格審査申請用）をご利用ください。特に1月は窓口の混雑が予想されますので、できるだけ12月中に申請をするようにしてください。

10 問合せ先

沼津市 財務部 契約検査課 契約係

電話：055 - 934 - 4713（直通）

F A X：055 - 931 - 8892

メール：keiyaku@city.numazu.lg.jp

沼津市電子入札について

沼津市では、建設工事・建設工事関連業務委託にかかる入札は電子入札にて実施しています。電子入札に参加するためには、電子入札システムへの利用登録が必要となります。利用登録は、随時、受付を行っておりますので、各認証局でICカードを取得した後、契約検査課に「システム利用届」を提出してください。

詳細は沼津市ホームページ(ホーム>事業者のみなさんへ>入札情報・契約>建設工事及び建設工事関連業務>沼津市電子入札について)をご確認ください。